

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市高隈グリーンカントリー
所 在 地	鹿屋市上高隈町1910番地
指定管理者	名 称：大隅湖観光管理組合 代表者：組合長 岡本 孝志 住 所：鹿屋市下高隈町5454-11 連絡先：0994-45-3032
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査 5月 1回
担当部課 (問合せ先)	農林商工部ふるさとPR課 電話0994-31-1121 内線 3255

【モニタリングの総合評価】

- 指定管理者である大隅湖観光管理組合は、地元住民で構成された団体であり、自然豊かな高隈の資源を活用したサービス提供を図っている。
- 会計処理については適切な処置がされている。
- 施設運営については、コロナ禍の影響で受け入れ人数の制限を行っていた方針を継続し、「静かなキャンプ地」としてリピーターを獲得している。しかし、キャンプサイトは1日5組限定の受入であることや新規利用者獲得のためのSNS等による情報発信や広報活動は行われていないため、収益が上がらないという状況にある。
- 令和6年10月から、イノシシ被害により施設を閉鎖したことにより、令和6年度は利用実績が昨年度に比べて大きく落ち込んだ。利用者あたりのコストも昨年度に比べ倍以上となっている状況や有害鳥獣による被害も続く可能性が高いこと等から、施設の有用性についても検討が必要である。
- 大型バンガローや関連施設は築30年を迎えて設備等の老朽化が進んでおり、当該施設の修繕等には大きな費用負担が見込まれることや、バンガローの稼働率が令和5年は3.7%、令和6年度は4.7%と施設稼働率も低いことから、今後の当該施設の在り方、運営に関する方向性を決定するため、指定管理者や地域団体と協議・検討する場を設定する必要がある。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・今後の当該施設の廃止を含む、在り方、管理方針の検討を行うため、その後の運営方法の検討と決定を行うこと

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・今後の当該施設の廃止を含む、在り方、管理方針の検討を行うため、指定管理者との協議・調整を行うこと

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

○10～11月にかけてイノシシ被害があり施設を閉鎖したため、令和6年度は利用実績、人数共に大幅に減った。

	令和5年度		令和6年度		差	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
バンガロー	65人	47,520円	47人	38,610円	△18人	△8,910円
テントサイト	333人	142,230円	186人	89,970円	△147人	△52,260円
合計	398人	189,750円	233人	128,580円	△165人	△61,170円

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

○ 定期的な施設維持管理による機能性の確保がなされている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

○鹿屋市高隈グリーンカントリー条例等の規定に従い、概ね適正に運営されている。
○指定管理者の方針により、キャンプサイトの受入人数を制限しており、利用者数の増・収入の増加に繋がっていない。
○業務主任・会計主任と窓口・清掃等の担当者の連携により、適切な維持管理がなされている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

○事務・経理については、業務主任及び会計主任が点検を行っている。
○会計処理について、適正な処理がなされている

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

○緊急時の組織体制が作成されており、安全管理は整っている。

⑤社会性（環境等への配慮）

○節電・節水など、環境に配慮した取組を行っている。

(3)事業収支

①経済性

○月例報告及び年度報告から、管理経費は効率的、効果的に使用していると評価できる。
また、経理に関しては、会計事務所による確認も行われており適正である

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営に問題はないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	鹿屋市高隈グリーンカントリー		所 管 課：ふるさとPR課	
所 在 地	鹿屋市上高隈町1910番地		設置年月日：	
設 置 目 的	市民に健全な保健休養、研修及びレクリエーションのための場所を供与し、もって地域の活性化を図るとともに市民の福祉の増進に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市高隈グリーンカントリー条例 鹿屋市高隈グリーンカントリー条例施行規則			
施設の概要	設備の概要	敷地面積	8,895 m ²	
		延床面積	135.375 m ²	
		《有料》		
		有料施設名	宿泊（1泊）	休憩
		バンガロー （大）	1棟につき 3,300円	1棟につき 1,100円
			5人を超える場合は、5人を超えるもの1人につき 660円	5人を超える場合は、5人を超えるもの1人につき 220円
	持込み テント	1張につき 550円	—	
事 業 概 要	(1) 管理業務			
	(2) 運営業務			

①利用許可等に関する業務

②利用料金の徴収等に関する業務

③施設及び設備の維持管理に関する業務

④鹿屋市が必要と認める業務

①施設の利用促進とサービスの提供に関する業務

2 経営分析評価指標

①事業収支	△157,539円	④外部委託費比率	0.07%
②利用料金比率	10.7%	⑤利用者あたり管理運営コスト	5,810円/一人
③人件費比率	56.1%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	5,226円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	210日	210日
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
施設利用 人数	バンガロー	47
	テント	186
	計	233

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
施設等利用 収入	バンガロー		38
	テント		89
	計	186	127
指定管理料		956	1, 217
収入計（A）		1142	1, 344
人件費		396	760
光熱水費		110	78
修繕費		134	258
管理費		106	98
委託料		374	99
租税公課		22	61
その他			67
保険料			5
支出計（B）		1, 142	1, 426
収支（A）－（B）		0	-82

指定管理者自己評価表

令和 7 年 6 月 4 日

指定管理者 大隅湖観光管理組合

施 設 名 鹿屋市高隈グリーンカントリー

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・①
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	「静かなキャンプ地」として宿泊数を限定していることから評価して下さった利用者がリピーターとなっているように思える。 6年度はイノシシ被害が大きく、利用者への被害防止のため11月以降閉鎖せざるを得なかった。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。